

FRONTIER

信頼され 行動する 商工会議所

Towada Chamber of Commerce & Industry

十和田商工会議所会報『フロンティア』



図書館よこの新駐車場です。S・D(スペースデザイン)のセンスも抜群！使い心地もよく好評ザクザク！

秋の日の燦々として駐車場 晃

- 4 **防災対策してますか？** 災害が少ない十和田市だからこそその備えが肝心！
- 3 〈この人に聞く〉(有)光電工 代表取締役 樋口隼也さん
- 6 消費税インボイス制度
適格請求書発行事業者の登録申請書の受付が始まりました！
- 8 第64回花火大会のダイジェスト動画公開中！
- 10 優良従業員表彰のお知らせ
- 12 〈今月のショーウィンドー〉 インナーケアの専門サロン COCOKARA
- 12 〈キラめけっ未来の主役！〉 青森総合警備保障(株) 村木悠竜さん

10



解決策をアドバイスする前に
ただ共感するだけで
よい流れが生まれるんだ。

書道家
武田 双雲

武田 双雲（たけだ そううん）

1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、NTTに就職。約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」など、数々の題字を手掛ける。講演活動やメディア出演のオファーも多数。ベストセラーの『ポジティブの教科書』のほか、著書は50冊を超える。2013年度文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム・インドネシアにて、書道ワークショップを開催、17年にはワルシャワ大学にて講演など、世界各国で活動する。近年、現代アーティストとして創作活動を開始し、15年カリフォルニアにて、アメリカ初個展、19年アートチューリッヒに出展、20年には、ドイツ、代官山ヒルサイドフォーラム、日本橋三越、大丸松坂屋（京都店・心斎橋店）、GINZA SIX、伊勢丹新宿店にて、個展を開催し、盛況を博す。

■公式ホームページ <https://www.souun.net/>
■公式ブログ【書の力】 <http://ameblo.jp/souun/>
■LINEブログ http://lineblog.me/takeda_souun/
■Facebook https://www.facebook.com/souun.calligraphy?hc_ref=SEARCH&fref=nf
■Twitter <https://twitter.com/souuntakeda?lang=ja>
■Instagram <https://www.instagram.com/souun.takeda/?hl=ja>



10 OCT ▶ 11 NOV

会議所カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3 	4	5	6	7 ○青年部三役会・理事会	8 ○（一財）青森県社会保険協会「初任者社会保険事務講習会」	9
10	11	12 	13 ○事業承継・引継ぎ支援定例個別相談会	14 ○定例金融相談 ○創業相談	15 ○新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談会	16 ○第7回世界流鎗馬選手権（～17日）
17 	18	19	20 ○経営セミナー「総務の基本と実務」	21 ○十和田湖光の祭典「第1章光の紅葉物語」（～11/23、詳細p9）	22 ○当所要望事項に対する十和田市の回答説明会	23
24 ○第223回珠算検定試験・第133回段位認定試験	25 ○インボイス制度個別相談会 ○新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談会 ○（一社）全国労働保険事務組合青森支部創立60周年記念式典	26	27	28 ○定例金融相談 ○創業相談	29	30
31	11/1	2	3 文化の日 	4	5	6

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

有限会社 光電工

代表取締役

樋口 隼也さん(41歳)

安心して暮らせるまちで ライフラインを守る使命感をもって

お客様のことを第一に

困っているお客様がいたら、どんな時間でも駆けつけ、どのような状況でも持ち得る手段を使って早期解決することを目指しています。正直、家業に入った当時は、地味でダサい仕事だと心の中では感じていて、長く続けようとも、会社を継ごうという気も持っていませんでした。しかし、今となっては、地域の人々のライフラインを守るという使命感と誇りを持って仕事に臨んでいます。

代表者となって

3年前に代表取締役に就任しましたが、経営者となると社員管理など、あらゆる面において責任が発生してきます。しかし、社員あってこそその会社。社員の気持ちに寄り添いながら、社員一人一人が責任感を持って行動できるよう職場環境を整えていきたいです。

今後に向けて

発電事業や電気通信などを踏まえ、電気工事業はこれからも持続性と発展性が見込まれる分野だと思います。しかし、現状、多くの会社では人手が足りないという悩みを抱えています。やりがいや使命感を知ってもらいながら、事業の継続や地域の発展に向け、若い人材の確保・育成にもっと力を入れていかなければならないと考えています。

趣味はゴルフです

プレイ歴はかれこれ10数年になります。仲間に誘われたのがきっかけでした。今はコロナ禍で我慢のしどころですが、落ち着いたら思いっきり楽しみたいです。また、家族で旅行もしたいですね。

成長しながら

人前に出るような活動は全くと言っていいほど参加してきませんでしたが、様々な地域活動は自分を大きく成長させてくれたと感じています。異業種・異世代の方々との交流や種々の取り組みを通じて視野が広がり、これまで見えていなかった物事にも自ずと目が向くようになりました。人前で話すことも少しずつ慣れてきた気がします。

十和田市には生まれてからずっと住んでいます。災害も少なく安心して暮らせる住みやすいまちです。今後の更なる発展に期待しつつ、本業を含めた様々な活動を通じて、私も賑わいの創出に寄与していきたいと思っています。



プロフィール

1980年十和田市生まれ。八戸工業大学第一高等学校を卒業後、家業である(有)光電工へ入社。2018年、父の後を継いで代表取締役に就任、現在に至る。十和田商工会議所青年部に所属。

事業所概要

所在地：十和田市大字赤沼字下平438-9

T E L：0176-23-3449

F A X：0176-23-9621

事業内容：電気設備工事、エアコン設置工事、監視カメラ設置工事、
ホームオートメーション(HA)相談の店 など

防災対策していますか？

災害が少ない十和田市
だからこそその備えが肝心！

十和田市は災害の少ないまち。全国各地で発生している自然災害の被害状況から見てもそれが言えますが、近年の気候変動が及ぼす影響に鑑みると、いつ、どこで想定外の災害が発生するか計り知れません。直接ではなくとも、間接的・二次的被害というものもあります。備えあれば憂いなし。会社の事業継続のため、社員の命を守るため、地域に貢献するため、万が一の時に役立つ防災・減災対策をご紹介します。

十和田市民の防災データ

(令和2年度市セーフコミュニティアンケート調査より)

非常用持出品の用意	24.2%
食糧の備蓄(概ね3日分)	43.0%
避難経路・避難場所の確認	31.5%
消火器・バケツの用意	36.0%
住宅用火災報知器の設置	61.2%
防災ハザードマップの確認	28.5%

食料・飲料・生活必需品などの備蓄の例

1人あたり (3日分) の目安				
	飲料水 9L (1日3L)	非常食 9食 (1日3食)	トイレ 15回 (1日5回)	生活必需品 毛布・乾電池・ 懐中電灯など

万が一に備えて ～保険～

事業活動には賠償リスクや事業休業リスク、財物損壊リスクなどのリスクが潜んでいますが、もちろん自然災害に由来するものもあります。

例えば、○強風により天井やガラス等が損傷し、施設内の機材も損傷。営業ができず、売上が減った。

○仕入先の水災被害により納品がストップしたため、一部営業を余儀なくされ売上が減った。

○大雪により倉庫の天井が破損、天井の修理に加え、設備の修理費用も発生してしまった。

など。そういったリスクに備えて保険に加入しますが、加入して安心するのではなく、いざという時の手続きを円滑に進めるための備えも必要です。豪雨災害など実際の経験に基づいた情報を紹介します。

被災後の保険金請求(補助金申請等も)手続きのために準備すべき事項

(1)平時からの対応

- 帳簿類はデータ化し保存。保存データは浸水しなそうな場所(クラウドサービス含む)に保管。
- 領収書、請求書、税申告書等の書類はまとめておく。
- 建物図面を保管。賃貸物件の場合は、賃貸借契約書は保管し、オーナー変更の都度契約を締結。
- 備品購入時には、パンフレット・見積書・納品書・請求書・領収書を保管しておく。
- 備品のメンテナンス記録を残しておく。
- 備品等は償却資産に計上する。
- 車両は運転日報をつけておく。
- 保険は水災を対象にした火災保険や動産保険に加入。車両保険での使用目的は「業務用」で加入する。 など。



(2)被災後の対応

- 安全に留意しつつ、被害状況の写真を可能な範囲で多数撮影することが、被害状況を立証する上でも必要。建物等であれば、①建物全体像がわかる写真、②被害箇所の位置、③被害状況が分かる拡大写真など被害状況が端的に分かる写真が効果的。
- テレビ等の設備であれば、メーカーや機種が分かる部分の写真も必要。
- 現場確認に備え、修理見積書の受領前後で速やかに事故報告する。修理後に事故報告した場合、詳細確認できずに支払えないとなる可能性がある。
- 罹災証明書があるからと言って、損害保険が支払われるわけではないことに留意。
- 被災物は極力保管。汚損した書類も後日、洗って確認資料となることもあるため廃棄しない。
- 廃車する場合、一時抹消では補助の対象から外れる場合があるため、永久抹消の手続きをする。
- 補助金申請の際、リース契約や買替後の性能が著しく上がるものは、補助対象外となる場合があるため申請要領をよく確認する。 など。

上記は一例ですので、ほかに気付いた備えの対応は是非、実践しましょう。

(参考資料：日本商工会議所配信「大規模自然災害による被災後の補助金申請・保険金請求手続きのために準備すべき事項のご案内」)

尚、商工会議所には、全国商工会議所のスケールメリットを活かした損害保険会社との契約による低廉な保険料で加入いただける保険制度がありますので、ご活用ください。

※補償内容や対象業種等は引受保険会社によって異なりますので、詳しくは、引受保険会社やお近くの保険代理店へお問合せください。(十和田商工会議所の引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)、損害保険ジャパン(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株))



↑商工会議所会員
向け保険制度

万が一に備えて～防災グッズ～

災害発生時は、直接被害に加え、ライフラインが止まったり避難場所で生活したりする可能性もあります。そんな時に役立つ防災グッズをいくつか紹介します。

※価格は参考価格(税抜)です。



スーパーライフボックス

5年の長期保存が可能な非常食・衛生用品3日間セット。オフィスの棚や袖机に収納可能。

価格 6,500円

本体サイズ:W311mm×D89mm×H237mm、重量:約2.3kg



ほぼ紙トイレ

処分はすべて焼却で済む備蓄組立個室タイプトイレ。1600回分の大容量。

価格 394,000円

本体サイズ:W2392mm×D2026mm×H2600mm、重量:約43.5kg



収縮式ヘルメット(オサメット)

ジャバラ式で収縮する防災用ヘルメット。A4サイズのコンパクト収納。

価格 5,400円 本体サイズ:W215mm×D48mm×H297mm、重量:約375g



長期保存用ガム・デンタルリンス

水のいらない使い切りスティックタイプの液体ハミガキ。価格 400個入り1箱 37,600円

本体サイズ:W25mm×D8mm×H133mm、内容量:10ml

電池がどれでもライト

単1形～単4形までいずれかの電池1本で使用可能。

価格 2,450円

本体サイズ:W80mm×D135mm×H125mm、重量:約206g



移動型蓄電池 スマートEポータブル

大型キャスター付きで移動が楽。停電が長引いた場合にもソーラーパネル(オプション)で充電が可能。

価格 145,750円 本体サイズ:W395mm×D313mm×H370mm、重量:2.7kg、最大出力:1000W

専用ソーラーパネル 価格 67,000円

本体サイズ:W560mm×D85mm×H1050mm、(折り畳み時) W560mm×D80mm×H530mm、重量:9.6kg



~~~~~昨今の感染症対策に~~~~~

← バリアミスタースリム

手指を使わず(ペダル式)に、全身に除菌液が噴霧可能な入場管理システム。

価格 360,000円

本体サイズ:W230mm×D240mm×H1400mm、重量:20kg

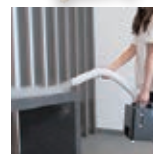


キューブミスター →

水滴がたまりにくい低密度ミストで気になる部分へ除菌液ミストを噴霧。

価格 230,000円

本体サイズ:W230mm×D230mm×H250mm、重量:7.8kg



(防災グッズ記事協力:株式会社マルヤマ 十和田市東十五番町51-15 TEL 0176-22-0133)

防災・減災に取り組む中小企業を応援します ～「事業継続力強化計画」認定制度～

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定します。認定を受けると、各種支援策(優遇制度)を活用することができます。

認定企業への支援策

- 対象の防災・減災設備への税制優遇(災害に役立つ設備を導入した場合に特別償却(20%)が可能)
- 信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- 補助金の優遇措置
- 中小企業庁HPでの企業名公表、認定ロゴマークの使用
- 本制度と連携いただける企業・団体からの支援

申請方法

①「事業継続力強化計画」の策定

記載する内容は、・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法

- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実効性を確保するための取組

等

②申請 管轄する経済産業局に申請書及び必要書類を提出

③認定 申請後、認定まで約45日かかります。

④計画の開始 計画認定後に各種支援策を活用することができます。

詳しくは中小企業庁HPをご確認ください→



十和田市の防災ハザードマップ→



経済産業省

令和5年10月1日から始まる適格請求書等保存方式(インボイス制度) 適格請求書発行事業者の登録申請書の受付が始まりました!

10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請受付が始まりました。消費税の仕入税額控除の方式は、2年後の令和5年10月1日より適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されますが、この適格請求書を交付できるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは

事業者登録を基礎とする仕入税額控除のしくみで、複数税率に対応したものとして導入される方式です。令和元年10月1日に軽減税率が導入され、売手が課税売上に係る税額を計算する税率と買手が控除税額を計算する税額とを一致させるしくみとして必要になりました。登録事業者には、適格請求書(インボイス)を交付し、その写しを保存する義務があり、仕入れを行う事業者においては、適格請求書の保存が仕入税額控除の要件となります。

仕入税額控除の要件

区分記載請求書等保存方式(現行)	適格請求書等保存方式(令和5年10月1日以降)
○仕入先が免税事業者であっても、請求書等を保存して仕入税額控除を行う。	○登録事業者が発行したインボイスの保存が要件 ○免税事業者からの仕入は仕入税額控除の対象外(段階的に80%又は50%を控除の対象とする経過措置あり)

請求書

〇〇(株) 御中
株式会社 (T 1234...)

●年●月分

■月▲日 割りばし 550円
■月▲日 牛 肉 ※5,400円
.

合 計 43,600円

10%対象 22,000円 内税 2,000円
8%対象 21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

- 適格請求書の記載事項
- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
 - ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
 - ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

適格請求書発行事業者の登録方法

適格請求書発行事業者に登録できるのは、課税事業者に限られています。登録事業者になろうとする事業者は、所轄税務署長に対して登録申請書(適格請求書発行事業者の登録申請書)を提出し、登録を受けます。書面での申請のほか、国税庁では、e-Taxによる申請を推奨しています。



←申請書類のダウンロードはコチラ

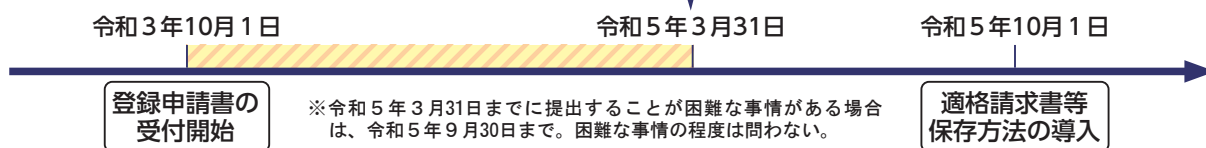


e-Tax はコチラ→

申請書を提出するタイミング

令和3年10月1日から令和5年3月31日までの間に申請書を提出すれば、適格請求書等保存方式のスタート時から登録事業者となることができます。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。



免税事業者が登録を希望する場合は、どうすればいいですか?

免税事業者は適格請求書発行事業者になることができません。登録を希望する場合には、課税事業者を選択しなければなりません。令和5年3月31日までに登録申請書を提出し、登録されると、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者である課税事業者となり、課税事業者選択届出書の提出を不要とする経過措置が設けられています。

尚、課税売上高が1,000万円以下である免税事業者は、顧客が消費者のみである場合には、適格請求書を交付する必要はないため、適格請求書発行事業者の登録も必要ないと考えられます。

適格請求書発行事業者には、どのような義務がありますか?

適格請求書発行事業者には、原則、○適格請求書の交付義務、○適格返還請求書の交付義務、○修正した適格請求書の交付義務、○写しの保存義務が課されます。登録を受けていない事業者が適格請求書と誤認される恐れのある書類を交付することや、適格請求書発行事業者が偽りの記載をした適格請求書を交付することは法律により禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。

より詳しい内容は、国税庁HP内の特設サイト「消費税→の軽減税率制度について」をご覧ください。



(誌面作成参考資料: 経営に役立つ小冊子 消費税インボイス制度)

日本商工会議所 第133回通常会員総会

会頭室より総会に臨む今泉会頭



9月16日に開催され、全国の商工会議所の会頭が各地からオンラインで参加。決算案件を審議し、永年勤続表彰では、当所より小関元常議員、竹ヶ原寛常議員が勤続30年の表彰を受けた。

第1回臨時議員総会

総会開催に先立ち挨拶する今泉会頭



補正予算案承認を主な議案として、9月29日に開催。当所事業に係る各種会計補正予算案のほか、感染症感染拡大の影響に鑑みた表決権の行使方法に係る定款一部変更案について審議し、すべて承認された。

～未来への承継～

青森県
Aomori Prefectural Government

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？



さまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

親族内承継

従業員への承継

第三者への承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっていません。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかることされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- ☐ 親族内承継、従業員への承継、第三者への承継等に関する様々な相談
- ☐ 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- ☐ 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- ☐ 後継者のいないお店を引き継いで創業したい方
- ☐ 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- ☐ 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方

～事業承継の相談をワンストップで～ 青森県事業承継・引継ぎ支援センター

((公財)21あおり産業総合支援センター内)

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

詳細はこちらのサイトにてご確認ください。https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei/

相談無料 & 秘密厳守



事業承継・引継ぎ支援 定例個別相談会のご案内

後継者に関すること何でもご相談ください。秘密は厳守します。

日時 10月13日(水)、11月10日(水) (毎月1回開催)

13:30～、15:00～のいずれか。1事業所あたり1時間程度 (先着順)

場所 十和田商工会議所相談室または相談事業所

相談員 青森県事業承継・引継ぎ支援センター相談員、十和田商工会議所職員

※事前に相談内容の確認などをさせていただく場合があります。

【お申込み・お問合せ先】 十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111



青森県中小企業者等事業継続支援金の申請受付は

10月31日(日)まで
(当日消印有効)

令和3年3月31日以前から事業を営んでいる県内に事業所を有する中小企業者・個人事業主で、支給要件を満たす者に、1事業所あたり法人60万円、個人事業主30万円(定額:1回限り)を支給します。

【お問合せ先】

青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口
TEL 0120-740-361(通話無料) 平日9:00～17:00



2年ぶり 夜空に大輪の花

医療従事者への敬意と感謝、そして感染症の終息と地域経済回復への願いを込めた約1,800発の花火が、8月30日に夜空へ打ち上がりました。十和田市夏まつり第64回花火大会は、無観客による開催となりましたが、皆様方のご理解とご協力、ありがとうございました。

毎年楽しみにしている行事なので、観ることができて嬉しかった。
(家から観覧、60代女性)

現地に行かなくても、十分に花火の迫力を新感覚で味わうことができた。
(ライブ配信を観覧、30代女性)

- 大きい花火がきれいだった！
- いろんな動物やキャラクターの花火があって楽しかった！
- 花火がとってもきれいだった！
(市内幼稚園の園児たち)



花火大会動画 配信中！

花火大会のダイジェスト動画を公開しています。
是非ご覧ください。

映像はコチラから ⇒ <https://hanabi-towada.info/>



花火大会翌日のボランティア清掃活動の様子。緑地や野球場周辺の清掃に取り組みました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！

十和田市秋まつり中止のお知らせ

10月9日(土)・10日(日)に延期しておりました十和田市秋まつりは、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、中止することといたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げますとともに、1日も早い事態の収束を切に願っております。

【お問合せ先】十和田商工会議所業務課 TEL 0176-24-1111 秋まつり公式サイト <https://towada-akimatsuri.info>



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談 TEL: 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は**全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も**税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
「返済困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)**に
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボット

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入・借付のご質問はこちらをタップ
24時間いつでもチャットで質問可能です

加入・借付のご質問はこちらをタップ
24時間いつでもチャットで質問可能です

加入・借付のご質問はこちらをタップ
24時間いつでもチャットで質問可能です

加入・借付のご質問はこちらをタップ
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模共済 検索

経営セーフティ共済 検索

2021.6



カミのすむ山

十和田湖

FeStA LuCe

フェスタルーチェ

2021~2022

十和田神社を舞台に繰り上げられる光の祭典を、今年は期間を延長、バージョンアップし2期に分けて開催します。

第1章 光の紅葉物語

美しく色づいた樹木をライトアップし、十和田神社参道を幻想的に演出します。

開催期間 10月21日(木)~11月23日(火・祝) <<毎日開催>>

開催時間 17:30~21:00(最終受付20:30)

主会場 十和田神社(十和田湖畔休屋)

入場料 前売券 1,200円、当日券 1,600円、
パスポート 3,000円(期間中何回でも入場可能)

※小学生・未就学児は入場無料

※パスポートはオンラインでのみ販売

チケット販売 チケットはパスマーケット、ローチケで
購入することができます。

パスマーケット→



ローチケ→

コード:22269



第2章 光の冬物語

12月4日(土)より開催!

イベント公式HP <https://festaluce.jp/aomori/>

お問合せ先 十和田湖冬物語実行委員会 TEL 0176-24-3006

★ご入場の際は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策へのご協力をお願いします★

©一般社団法人 十和田奥入瀬観光機構

公益社団法人十和田青年会議所ニュース

私達の活動を毎月お届けします!



公益社団法人
十和田青年会議所

2021年度スローガン

突き進む! ~誰よりも速く 誰よりも先へ~

新入会員募集中!

共にまちの未来を語りながら一緒に活動してみませんか?



入会までの流れ

- ①入会のご相談
- ②入会申込・面談
- ③仮入会(審査あり)
- ④例会に参加
- ⑤入会(審査あり)

入会資格

十和田市周辺に居住または勤務している満20歳から39歳未満の方。人種・国籍・性別・職業・宗教・思想の別なくご入会できます。

★入会まで現役会員が親切丁寧にサポートいたします!

※新型コロナウイルス感染拡大に係る影響を考慮し、本年の会員間交流・事業開催については、大幅な見直しを行っております。本年、入会を希望される方につきましては、ご入会いただいても十分な活動が出来ない可能性があることを踏まえて、入会時期等についてご相談の上、対応させていただきます。

新入会員募集中!

詳しくはホームページを
ご確認ください!

(公社)十和田青年会議所 ホームページ <http://towada-jc.com/>

十和田JC

検索

【事務局】〒034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館 2階

TEL 0176-23-1958 FAX 0176-25-2464 E-mail info@towada-jc.com

Information ~お知らせ~

第30回優良従業員表彰のお知らせ

従業員の永年の功績を称えて表彰する優良従業員表彰を開催します。表彰者の推薦を受けますので、お申込みください。※今回は、コロナ禍から表彰式のみで開催となります。

表彰式日時 12月8日(水) 17:00~

会場 十和田商工会館

申込方法 所定の推薦書に必要事項を記入し、負担金を添えて下記事務局へお申込みください。

負担金(推薦者1人につき、表彰式出席者には折詰付き)

3年以上 9年 3,000円

10年以上14年 4,000円

15年以上19年 5,000円

20年以上29年 6,000円

30年以上 8,000円

申込締切 10月29日(金)正午まで(期日厳守)

【お申込み・お問合せ先】

十和田商工会議所総務課 TEL 0176-24-1111

総務の基本と実務セミナーのお知らせ

日時 10月20日(水) 10:00~16:00

会場 十和田商工会館 5階会議室

内容 総務の役割と仕事、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化への対応など

受講料 1,500円(昼食・テキスト代込み、非会員3,000円)

【お申込み・お問合せ先】 十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

次回日商検定試験(当所実施分)

簿記(第159回1~3級)

検定日: 11月21日(日)

申込期間: 10月5日(火)~10月25日(月)

そろばん(第133・223回段位・1~3級)

検定日: 10月24日(日)

※申込の受付は終了しました。

【お申込み先・お問合せ先】

十和田商工会議所検定係 TEL 0176-24-1111

第2弾!

とわだ応援

プレミアム商品券 取扱加盟店随時募集中!

第2弾とわだ応援プレミアム付商品券が8月2日より販売・利用されています。取扱加盟店は随時募集しておりますので、是非ご参加ください。

参加資格 十和田商工会議所または十和田湖商工会会員事業所

費用 登録料および換金手数料等の費用は一切かかりません。

申込方法 加盟店登録申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項をご記入いただいた上で、下記事務局までお申込みください。

商品券の利用期間 令和4年1月31日(月)まで

【お問合せ先】 十和田商工会議所業務課 TEL 0176-24-1111



<https://www.towada.or.jp/premium2021/>



マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、商工会議所の推薦に基づき、経営改善資金を無担保・無保証人・低利で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

無担保

無保証人

融資限度額

最高2,000万円

(1,500万円超の場合は別に要件あり)

返済期間

運転資金 7年以内(据置1年)

設備資金 10年以内(据置2年以内)

融資対象・条件等

- 原則、十和田市内で最近1年以上事業を行っている方。
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
※サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人以下。
- 当所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- 所得税、法人税、事業税、住民税(均等割を含む)について、納期限の到来している当該義務納税を完納している方。

マル経融資利率 1.21%(令和3年9月1日現在、年利)

※新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1000万円)については、別途お問合せください。

【お申込み先】 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

定例金融相談

当所で開設している日本政策金融公庫の定例金融相談の10月の日程は下記の通りです。ご希望の方は、事前にお申込みをお願いします。(要予約)

相談日時: 10月14日(木)・28日(木) 10:30~12:00

【お申込み先】 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

OK印刷

アイディア
あります



大久保印刷有限会社

TEL 0176-22-8110 FAX 0176-22-8165

十和田市三本木字西小稲210-2 E-mail: ok-insatsu@nifty.com

さわやか俳句

一坪の畑せましと南瓜這ふ
縦横無尽です

五 月

身の丈で生きる喜び紅芙蓉
これ以上は望みません

と み

この辺り廓の跡地ちちろ鳴く
昔の三本木町にもあったとか

しおん

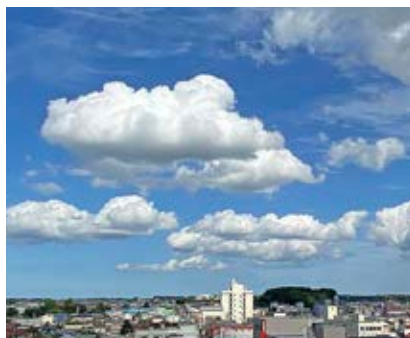
気付かないうちに後ろに秋夕日
随分と日暮れが早くなりました

永見子



(協力 すばる俳句会)

1 枚写真館



〔 あ き 〕

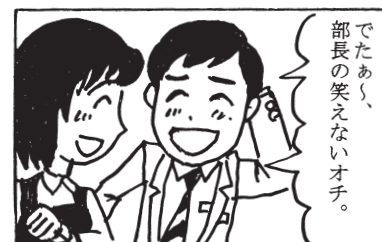
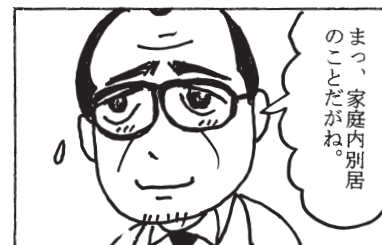
ふと空を見上げると、澄んだ青に浮かぶ雲。
何に見えるか想像を巡らせる。
芸術の秋らしい。
メロンパン、
餃子、
オムライス…。
食欲の秋だ。

(tkr)

つぶやき

コロナ生活も1年が過ぎ、我が家の自粛生活にも変化が。
(自分) 今まで持ったことが無いトンカチと釘を手にも、プチ日曜大工。家に棚が増えた。
(姉) 趣味のパン作りに一層のめり込み、こだわりのオーブンがもう一台増えた。
(妹) 今まで手にしたことが無い鍬を手にも、家の後ろの土地を耕して、家庭菜園。
(母) Netflix漬け
抗体カクテルが出まわるまでに、後はどんな変化が起こるかな？ ^^

(N)



協力：のびのびマンガ教室 (十和田)



いつものようにいつまでも 安心を繋げて築く助け合い

青森県火災共済協同組合

(県火災あおもり)

NEW!

風災等支払方法拡充特約

※詳しくはお問い合わせください。

お勧めしています！
地震危険補償特約



火災共済 自動車共済 医療総合・傷害総合
取扱代理所 … 十和田商工会議所

〒030-0801
青森市新町2丁目8-26
TEL 017-777-8111

お知らせ

本誌FRONTIERでは、読者の皆様に役立つ情報提供に努めておりますが、掲載内容により、発行日が前後する場合があります。予めご了承ください。
当所広報係 TEL 24-1111



心とカラダ想うサロン

健康のカギは内側からの改善。COCOKARAでは、「心」と「カラダ」が喜ぶことをテーマに、運動・メンタル・食事のプロであるインナーケアアドバイザーが、ヨガと予防医学のリセット®を通してストレスケア、うつ予防、そして食事のアドバイスをします。シンプルなセルフケアで、内側から元気に、綺麗に、今の自分が“より良く”変わっていきます。



来店や出張、オンラインなど各種対応します。
お気軽にご相談ください。



COCOKARA 十和田市西二十二番町6-42

<https://cocokarasalon.wixsite.com/website>

インナーケアアドバイザー(代表) 木村あゆみ 営業時間 月～土曜日10:00～20:00(完全予約制) TEL 090-8843-0622



キラめけっ 未来の主役! Vol.121

この仕事を選んだ理由

地域社会への貢献度がとても高い仕事だと思い選びました。「警備」と言っても、各種の警備業務をはじめ、セキュリティ対策の提案や設備の保守、最近では感染症対策商品も取り扱うなど業務内容は多岐にわたり、あらゆる面から防犯・防災、安全・安心に努めています。

特殊な経験もできます

空港での手荷物検査といった特殊な業務を経験できることも醍醐味です。お客様への対応力もそこで身に付きましたが、外国人用の英会話マニュアルだけは手放せませんでした(笑)。ちなみに空港保安警備業務検定の1級を持っています!

今年から顧客サービス課に配属

警備システムの提案など営業を担当していますが、まだ知識も経験も浅く、不甲斐なさを痛感しています。お客様



青森総合警備保障(株)
十和田支社

むら き ゆう た
村木 悠竜 さん
(23歳)

からのご要望・ご期待にいつでもベストな提案ができるように力をつけていきたいです。

常に準備万端です!

ずっと野球をやってきたおかげか体力的・肉体的なつらさは全く感じません。今は内勤ですが、いつ警備の応援要請がかかってもいいように、出勤態勢は万全です。

こだわりは強め?!

服が好きで、よく見に行ったり調べたり。理想はキムタクで、こだわりも強くなってしまうのですが、服への出費は惜しみません(笑)!

私たちと一緒に

共に働く社員を募集しています。当社は昨年、創立50周年を迎え、100年企業を目指して邁進していきます。やりがい十分、地域の安全・安心と一緒に守っていきましょう!

会員事業所さんで働く“未来の主役”を募集中です。自薦・他薦は問いません。ご連絡は当所広報担当まで TEL 0176-24-1111